

株主のみなさまへ

東京都台東区東上野一丁目16番1号

株式会社 平和

代表取締役社長 嶺井 勝也

第49回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがとうございます。お礼申し上げます。

さて、当社第49回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成29年6月28日(水曜日)午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|---|
| 1. 日 時 | 平成29年6月29日(木曜日) 午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都文京区後楽一丁目3番61号
東京ドームホテル 地下1階「天空」
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第49期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第49期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | |
| 議 案 | 剰余金処分の件 |

本年より、株主総会にご出席の株主さまへお配りしておりましたお土産は取りやめとさせていただきます。何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

4. 議決権の行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月28日(水曜日)午後6時までには到着するようにご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には「インターネットによる議決権行使のご案内」(3ページをご参照ください。)をご確認のうえ、平成29年6月28日(水曜日)午後6時までには議案に対する賛否をご入力ください。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主さま1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。代理人ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表は、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.heiwanet.co.jp/ir/finance5.php>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表を含みます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.heiwanet.co.jp/ir/finance5.php>)に掲載させていただきます。

## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席の場合は、書面又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話(iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ)から、当社の指定する議決権行使サイト(<http://www.evote.jp/>)にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止いたします。)

※「iモード」は株NTTドコモ、「EZweb」はKDDI株、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標又は登録商標です。

(2) パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、T L S暗号化通信を指定されていない場合等、株主さまのインターネット利用環境によっては、ご利用いただけない場合があります。

(3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、T L S暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応していません。

(4) インターネットによる議決権行使は、平成29年6月28日(水曜日)午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がありましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) 議決権行使サイト(<http://www.evote.jp/>)において、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) 株主さま以外の第三者による不正アクセス(いわゆる「なりすまし」)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

(3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

### 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

- (1) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。また、パソコン、スマートフォン又は携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。

### 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は、株主さまのご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主さまのご負担となります。

#### システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部 (ヘルプデスク)

電話 0120-173-027 (受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料)

#### <議決権電子行使プラットフォームについて>

機関投資家のみなさまにつきましては、(株)ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

以 上

(提供書面)

## 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善により緩やかな回復傾向で推移したものの、英国のEU離脱問題や米国の新政権への移行等の影響により世界経済の不確実性が高まり、株価や為替が大きく変動するなど、先行きにつきましては不透明な状況となっております。

遊技機業界におきましては、より多くの方が遊技しやすい環境の整備を目的として、業界団体を中心に射幸性を抑制した新基準機への移行が行われております。業界14団体で構成するパチンコ・パチスロ産業21世紀会が平成28年6月に公表した「遊技業界における健全化推進に関する声明」に基づき、同年12月末までに「検定機と性能が異なる可能性のあるぱちんこ遊技機」を市場から回収・撤去したことから、第3四半期には競合各社より遊技機が集中的に発売されましたが、年間を通しての市場販売台数は前期に比べ低調に推移しました。

ゴルフ業界におきましては、4月に発生した「平成28年熊本地震」の影響や8月、9月の台風上陸及び11月には記録的に早い時期に関東地方で降雪が観測されるなど天候不順の影響を大きく受け、年間を通じたゴルフプレー需要は不安定に推移しました。

このような環境下、遊技機事業におきましては「新規性・差別化を追求した機種の新規創出」及び「収益力の強化」を、ゴルフ事業におきましては「運営体制の強化」、「会員募集の促進」及び「M&A、運営受託の推進」を基本方針とし、各施策を推進いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、売上高186,218百万円（前期比13.4%減）、営業利益36,599百万円（前期比6.1%減）、経常利益35,655百万円（前期比4.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益27,058百万円（前期比3.9%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

#### (遊技機事業)

遊技機事業におきましては、パチンコ機は、女子高生による戦車バトルをパチンコ機特有のデバイスと演出で表現した「ガールズ&パンツァー」及びルパントリガーを搭載した専用本体で「ルパン三世 Lupin The End」等を発売し、販売台数は192千台（前期比41千台減）となりました。パチスロ機は、パトランプを搭載した南国シリーズの最新作「南国物語」及び当社の人気パチンコ機で好評を博した演出をパチスロ機で表現した「ルパン三世 消されたルパン」等を発売し、販売台数は80千台（前期比33千台減）となりました。

遊技機の販売台数の減少により売上高、営業利益は前期比で減少しましたが、原価低減の取り組みに加え、パチンコ機の専用本体及びパチスロ機の新筐体を発売した前期に比べ原価が大幅に減少したことにより営業利益は売上高に比べ小幅な減少となりました。

以上の結果、売上高108,139百万円（前期比20.4%減）、営業利益29,602百万円（前期比2.0%減）となりました。

#### (ゴルフ事業)

ゴルフ事業におきましては、ゴルフ場のM&Aを推進し、2ゴルフ場を取得、2ゴルフ場とスポンサー契約及び株式譲渡契約を締結いたしました。また、企業価値を高める一環として、クラブハウスの建替えや外来型ゴルフ練習場の新設のほかゴルフコースの改修等を随時実施し、ゴルフ場価値の向上に努めました。

売上高につきましては、市場の動向を注視しながら来場者と顧客単価のバランスの適正化を図ったことにより、顧客単価は前期比で微増となったことに加え、前期に取得したゴルフ場が業績に寄与し、ゴルフプレー収益は前期を上回りましたが、会員募集が好調に推移した前期には及ばなかったことやサービスエリア事業の事業所数が3カ所から1カ所に減少したこと等により前期比で減少いたしました。利益面につきましては、原油価格が低く推移していることによる水道光熱費の減少及び人件費の抑制等が利益の確保に一定の寄与をしました。

以上の結果、売上高78,078百万円（前期比1.4%減）、営業利益10,935百万円（前期比12.2%減）となりました。

当社グループの当連結会計年度の業績

(単位：百万円)

|                 | 当連結会計年度<br>(自 平成28年4月1日<br>至 平成29年3月31日) | 増 減 率  |
|-----------------|------------------------------------------|--------|
| 売上高             | 186,218                                  | △13.4% |
| 遊技機事業           | 108,139                                  | △20.4% |
| ゴルフ事業           | 78,078                                   | △1.4%  |
| 営業利益            | 36,599                                   | △6.1%  |
| 経常利益            | 35,655                                   | △4.8%  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 27,058                                   | △3.9%  |

② 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資額は、14,050百万円であります。その主なものは、遊技機製造設備等2,923百万円、ゴルフ場設備等11,031百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達の状況としましては、事業計画に照らして長期借入金の借入れ47,268百万円と長期借入金の返済48,488百万円を実施しました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

株式取得の状況は以下のとおりです。

ゴルフ事業において、当社の連結子会社であるパシフィックゴルフプロパティーズ㈱は、平成28年10月14日付で恵那ゴルフ㈱の全株式を、平成28年11月30日付で新規増資の引受により㈱鹿島の杜カントリー倶楽部の全株式を取得いたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第46期<br>(平成25年4月1日～<br>平成26年3月31日) | 第47期<br>(平成26年4月1日～<br>平成27年3月31日) | 第48期<br>(平成27年4月1日～<br>平成28年3月31日) | 第49期<br>(当連結会計年度)<br>(平成28年4月1日～<br>平成29年3月31日) |
|--------------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|-------------------------------------------------|
| 売 上 高(百万円)               | 181,570                            | 198,605                            | 214,954                            | 186,218                                         |
| 営 業 利 益(百万円)             | 36,909                             | 42,870                             | 38,967                             | 36,599                                          |
| 経 常 利 益(百万円)             | 35,405                             | 42,059                             | 37,444                             | 35,655                                          |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(百万円) | 20,361                             | 26,235                             | 28,143                             | 27,058                                          |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | 237.74                             | 305.90                             | 298.64                             | 274.76                                          |
| 総 資 産(百万円)               | 438,506                            | 447,833                            | 450,715                            | 449,152                                         |
| 純 資 産(百万円)               | 156,502                            | 178,269                            | 198,873                            | 217,405                                         |
| 1株当たり純資産額 (円)            | 1,666.37                           | 1,900.94                           | 2,019.56                           | 2,206.80                                        |

(注) 1株当たり当期純利益は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は自己株式数を控除した期末発行済株式総数に基づき算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

平成29年3月31日現在における当社の連結子会社は13社であり、そのうち重要な子会社は、以下のとおりです。

| 会 社 名                     | 資 本 金  | 当 社 の<br>議 決 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容             |
|---------------------------|--------|--------------------|---------------------------|
|                           | 百万円    | %                  |                           |
| (株) オ リ ン ピ ア             | 4,077  | 100.0              | 遊技機の開発及び製造                |
| P G M ホ ー ル デ ィ ン グ ス (株) | 12,791 | 100.0              | ゴルフ事業の経営管理                |
| パシフィックゴルフプロパティーズ(株)       | 100    | 100.0<br>(100.0)   | グループ内子会社の株式の保有<br>(ゴルフ事業) |
| パシフィックゴルフマネージメント(株)       | 100    | 100.0<br>(100.0)   | ゴルフ場の運営及び運営受託             |
| P G M プ ロ パ テ ィ ー ズ (株)   | 100    | 100.0<br>(100.0)   | ゴルフ場の保有                   |

(注) 1. 議決権比率の( )内は、間接保有によるものです。

2. 当事業年度末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

|                                 |                   |
|---------------------------------|-------------------|
| 特 定 完 全 子 会 社 の 名 称             | PGMホールディングス(株)    |
| 特 定 完 全 子 会 社 の 住 所             | 東京都台東区東上野一丁目14番7号 |
| 当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額 | 84,669百万円         |
| 当 社 の 総 資 産 額                   | 274,861百万円        |

#### (4) 対処すべき課題

遊技機業界におきましては、遊技機の規制環境の変化や娯楽の多様化等の影響により、遊技市場規模は引き続き減少傾向で推移しており、遊技機メーカー間の販売競争は激しさを増しております。

このような環境下、遊技機事業におきましては、目標販売台数の達成及び利益の最大化を図ることを目的として「プレイヤーに感動を与える機種の新規創出」及び「高収益体質の確立」を基本方針に掲げ、その施策に取り組んでまいります。

「プレイヤーに感動を与える機種の新規創出」につきましては、プレイヤー目線での企画・立案を強化するためにプレイヤーのニーズやヒット機種の要因を分析し、遊技機の企画段階において分析結果を参考にしつつ、徹底的にアイデアを練り込むことでプレイヤー満足度の高い遊技機の開発を目指します。また、販売計画の柱となる主軸機の育成を推進するとともに、遊技機の魅力を最大限に引き出すコンテンツの選定及び育成を行ってまいります。

「高収益体質の確立」につきましては、戦略的な販売計画を策定・施行することで遊技機販売台数の最大化に注力するとともに、開発計画に従い開発体制の効率化を図ることで開発コストの低減に取り組んでまいります。また、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進を徹底することで購買費用を抑制するほか、遊技機に使用する部品点数の削減を図るなど、原価の低減を図ることでローコスト企業への転換に取り組んでまいります。

ゴルフ業界におきましては、近年の異常気象による天候リスクや一部地域で競争激化の傾向が見られること等により引き続き厳しい状況が続くことが予想されます。

このような環境下、ゴルフ事業におきましては、「ゴルフ場の商品価値向上」及び「収益力の強化」を重点方針として企業価値の向上に取り組んでまいります。

「ゴルフ場の商品価値向上」につきましては、適切かつ効果的な設備投資を実施しゴルフ場の価値を向上するとともに、「地域一番」と評価される商品とスタッフサービスの提供を目指してまいります。また、各ゴルフ場の特徴と優位性を最大限に活かした運営体制の構築に取り組んでまいります。

「収益力の強化」につきましては、ゴルフ場の商品価値向上による来場者数の増加に加え、ゴルフ場のM&A及び補充会員募集に注力してまいります。ゴルフ場のM&Aにおいては、適正な価格でのゴルフ場取得に努めてまいります。また、ゴルフ場にとって最重要顧客であるゴルフ場会員の確保と若返りを目的として引き続き補充会員募集に注力してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

| 事業区分  | 主要な事業内容           |
|-------|-------------------|
| 遊技機事業 | 遊技機の開発、製造及び販売     |
| ゴルフ事業 | ゴルフ場の運営（全国135コース） |

(6) 主要な営業所及び工場（平成29年3月31日現在）

・ 当社

- |          |              |
|----------|--------------|
| ① 平和本社ビル | 東京都台東区       |
| ② 管理本部ビル | 東京都台東区       |
| ③ 営業本部ビル | 東京都台東区       |
| ④ 赤堀工場   | 群馬県伊勢崎市      |
| ⑤ 営業所    | 東京都台東区、他27拠点 |

・ 子会社

- |                       |        |
|-----------------------|--------|
| ① (株)オリンピア            | 東京都台東区 |
| ② PGMホールディングス(株)      | 東京都台東区 |
| ③ パシフィックゴルフプロパティーズ(株) | 東京都台東区 |
| ④ パシフィックゴルフマネージメント(株) | 東京都台東区 |
| ⑤ PGMプロパティーズ(株)       | 東京都台東区 |

(7) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数              | 前連結会計年度末比増減     |
|-------------------|-----------------|
| 4,843名<br>(4,991) | 91名増<br>(106)名減 |

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者は( )内に年間の平均人数を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 | 平均年間給与     |
|------|-----------|-------|--------|------------|
| 820名 | 1名増       | 39.9歳 | 13.0年  | 7,029,063円 |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であります。臨時雇用者はその総数が使用人数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、満60歳をもって定年退職としております。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

| 借入先             | 借入額       |
|-----------------|-----------|
| シンジケートローン (注) 1 | 25,466百万円 |
| シンジケートローン (注) 2 | 25,000    |
| (株)みずほ銀行        | 23,464    |

- (注) 1. (株)三井住友銀行をエージェントとする計7行からの協調融資によるものです。
2. (株)三井住友銀行をエージェントとする計6行からの協調融資によるものです。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

|            |              |
|------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 228,903,400株 |
| ② 発行済株式の総数 | 99,809,060株  |
| ③ 株主数      | 53,533名      |
| ④ 大株主      |              |

| 株 主 名                                                               | 持 株 数       | 持 株 比 率 |
|---------------------------------------------------------------------|-------------|---------|
| (株)石原ホールディングス                                                       | 38,250,000株 | 38.83%  |
| 石 原 慎 也                                                             | 2,994,000株  | 3.04%   |
| 石 原 昌 幸                                                             | 2,994,000株  | 3.04%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)<br>(信託口)                                        | 2,272,290株  | 2.31%   |
| 日本マスタートラスト信託銀行(株)<br>(信託口)                                          | 1,848,600株  | 1.88%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)<br>(信託口9)                                       | 1,200,000株  | 1.22%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)<br>(信託口5)                                       | 1,139,000株  | 1.16%   |
| THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044<br>(常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)         | 1,069,369株  | 1.09%   |
| 杉 山 由 梨                                                             | 1,000,000株  | 1.02%   |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103<br>(常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部) | 959,700株    | 0.97%   |

- (注) 1. 持株比率は自己株式（当社保有分1,303,693株）を控除して計算しております。  
2. 持株比率は小数第3位を四捨五入しております。

## (2) 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

(平成29年3月31日現在)

|                             |                                         |                                                                                                              |
|-----------------------------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 発行決議日                       | 平成20年8月7日                               |                                                                                                              |
| 新株予約権の数                     | 1,785個                                  |                                                                                                              |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数          | 普通株式 178,500株<br>(新株予約権1個につき100株)       |                                                                                                              |
| 新株予約権の払込金額                  | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                     |                                                                                                              |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額      | 新株予約権1個当たり<br>108,900円<br>(1株当たり1,089円) |                                                                                                              |
| 権利行使期間                      | 平成23年7月1日から<br>平成30年6月26日まで             |                                                                                                              |
| 行使の条件                       | 注1, 2, 3, 4                             |                                                                                                              |
| 役員<br>の<br>保<br>有<br>状<br>況 | 取締役<br>(社外取締役を除く)                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権の数：760個</li> <li>・目的となる株式数：76,000株</li> <li>・保有者数：4人</li> </ul> |
|                             | 社外取締役                                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権の数：一個</li> <li>・目的となる株式数：一株</li> <li>・保有者数：一人</li> </ul>        |
|                             | 監査役                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権の数：一個</li> <li>・目的となる株式数：一株</li> <li>・保有者数：一人</li> </ul>        |

(注) 1. 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)のうち、当社取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人である者は、新株予約権行使時においても、当社取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他当社取締役会で正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。

2. 新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することはできない。

3. 新株予約権の質入その他の処分は認めない。

4. その他の行使条件については、当社取締役会の決議に基づき締結される新株予約権割当契約に定めることとする。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名    | 担当                |
|----------|-------|-------------------|
| 代表取締役社長  | 嶺井勝也  | 開発本部 本部長          |
| 代表取締役副社長 | 諸見里敏啓 | 管理本部 本部長          |
| 取締役      | 太田裕   | 管理本部 副本部長         |
| 取締役      | 宮良幹男  | 営業本部 本部長          |
| 取締役      | 吉野敏男  | 営業本部 副本部長 東日本担当   |
| 取締役      | 中田勝昌  | 開発本部 技術グループ担当     |
| 取締役      | 提箸隆   | 開発本部 パチンコ企画グループ担当 |
| 取締役      | 勝又伸樹  | 開発本部 パチスロ企画グループ担当 |
| 取締役      | 新井久男  | 営業本部 西日本担当        |
| 取締役      | 兼次民喜  |                   |
| 取締役      | 山口孝太  |                   |
| 常勤監査役    | 池本泰章  |                   |
| 監査役      | 遠藤明哲  |                   |
| 監査役      | 江口雄一郎 |                   |

- (注) 1. 取締役のうち、山口孝太は、社外取締役であります。  
2. 監査役のうち、遠藤明哲及び江口雄一郎は、社外監査役であります。  
3. 当該事業年度に係る役員の重要な兼職状況は、以下のとおりであります。  
・代表取締役社長嶺井勝也及び代表取締役副社長諸見里敏啓は、(株)オリンピア及びPGMホールディングス(株)の取締役を兼務しております。

- ・取締役太田裕は、パシフィックゴルフマネージメント(株)、パシフィックゴルフプロパティーズ(株)及びパシフィックゴルフサービス(株)の取締役を兼務しております。
  - ・取締役宮良幹男は、(株)オリンピア及び(株)ジャパンセットアップサービスの取締役を兼務しております。
  - ・取締役中田勝昌及び勝又伸樹は、(株)オリンピアの取締役を兼務しております。
  - ・取締役兼次民喜は、(株)オリンピア及び(株)オリンピアエステートの代表取締役社長を兼務しております。また、PGMホールディングス(株)の取締役を兼務しております。
  - ・取締役山口孝太は、GLP投資法人の監督役員を兼務しております。また、木村・多久島・山口法律事務所のパートナーを兼務しております。
  - ・監査役池本泰章は、(株)オリンピアの監査役を兼務しております。
  - ・監査役遠藤明哲は、北光監査法人の代表社員を兼務しております。
  - ・監査役江口雄一郎は、TMI総合法律事務所のパートナーを兼務しております。
4. 取締役山口孝太及び監査役江口雄一郎は、弁護士の資格を有しております。
  5. 監査役遠藤明哲は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
  6. 当社は、取締役山口孝太、監査役遠藤明哲及び江口雄一郎を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏名   | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況                                                                                      |
|------|------------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 池本泰章 | 平成28年6月29日 | 任期満了 | 取締役 管理本部 副本部長<br>パシフィックゴルフマネージメント(株) 取締役<br>パシフィックゴルフプロパティーズ(株) 取締役<br>PGMプロパティーズ(株) 取締役<br>千登世商事(株) 取締役 |
| 川野廣二 | 平成28年6月29日 | 辞任   | 常勤監査役<br>(株)オリンピア 監査役                                                                                    |
| 佐藤武志 | 平成28年6月29日 | 辞任   | 社外監査役                                                                                                    |

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と常勤監査役及び各社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### ④ 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支給人員        | 基本報酬             | 賞 与           | ストック・オプション  | 報酬等の総額           |
|--------------------|-------------|------------------|---------------|-------------|------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 11名<br>(1名) | 294百万円<br>(6百万円) | 143百万円<br>(-) | -百万円<br>(-) | 438百万円<br>(6百万円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 5名<br>(3名)  | 28百万円<br>(10百万円) | 7百万円<br>(-)   | -百万円<br>(-) | 36百万円<br>(10百万円) |
| 合 計                | 16名         | 323百万円           | 151百万円        | -百万円        | 475百万円           |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、昭和63年2月17日開催の第19回定時株主総会において年額1,000百万円以内、また左記金額とは別枠で平成20年6月27日開催の第40回定時株主総会においてストック・オプションによる報酬額として年額100百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成6年3月30日開催の第25回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
3. 上記の賞与は、取締役及び監査役に対する支給見込額であります。
4. 当事業年度末日現在の取締役は11名（うち社外取締役は1名）、監査役は3名（うち社外監査役は2名）であります。上記の監査役の支給人員と相違しておりますのは、平成28年6月29日付で辞任した監査役2名を含んでいるためであります。
- なお、取締役の支給人員には、平成28年6月29日付で任期満了した取締役1名を含んでおり、無報酬の取締役1名を除いております。

## ⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係

取締役山口孝太は、木村・多久島・山口法律事務所のパートナーを兼務しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

また、監査役遠藤明哲は、北光監査法人の代表社員を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

また、監査役江口雄一郎は、TMI 総合法律事務所のパートナーを兼務しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

|            | 取締役会（16回開催） |      | 監査役会（6回開催） |      |
|------------|-------------|------|------------|------|
|            | 出席回数        | 出席率  | 出席回数       | 出席率  |
| 取締役 山口 孝太  | 16回         | 100% | —          | —    |
| 監査役 遠藤 明哲  | 16回         | 100% | 6回         | 100% |
| 監査役 江口 雄一郎 | 16回         | 100% | 6回         | 100% |

- ・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役山口孝太及び監査役江口雄一郎は主に弁護士として、監査役遠藤明哲は主に公認会計士としての専門的見地から、それぞれ議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

有限責任監査法人トーマツ

##### ② 報酬等の額

|                                      | 支 払 額  |
|--------------------------------------|--------|
| ・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 84百万円  |
| ・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 175百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

##### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

##### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社監査役会が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認める場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に上程する方針です。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

#### (1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

##### ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社における取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、「文書管理規程」に基づき文書又は電磁的媒体に記録し、適切かつ確実に検索できる状態で保存、管理することとし、取締役及び監査役は常時これらを閲覧できるものとする。

##### ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社における損失の危険の管理については、「リスク管理規程」に基づきリスク管理体制を構築する。

リスク管理体制は「リスク管理規程」に定めるリスク管理責任者のもと、各部門で対応し、総務グループが各部門の対応をまとめ、代表取締役へ迅速に報告を行う。

##### ③ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社におけるコンプライアンスについては、「コンプライアンス規程」に基づき取締役及び使用人へのコンプライアンスの徹底を図ることにより、個人の倫理観を磨き、良心と良識に基づいて、公正で健全な事業活動を行う。

コンプライアンスについて疑義のある行為を使用人が直接情報提供する手段として、相談窓口を設置し、運営する。また、匿名を希望する者に対してはそれを妨げない等、通報者に不利益が生じないことを確保する。

##### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社における経営上の意思決定は、「職務権限規程」及び「業務分掌規程」を定め、毎月の取締役会をはじめ、規程に基づき委譲された権限に応じて社内の各階層において実施する。

各取締役は取締役会において、全社的な目標である年度計画達成のための取組みと進捗状況を報告し、また、課題等について協議し、具体的な対策を決定する。

**⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社及び子会社からなる企業集団における業務は、当社及び子会社に適用する「リスク管理規程」及び「コンプライアンス規程」並びにこれらに相当する規程に基づき適正に確保される。子会社の経営管理については、経営企画部門が「関係会社管理規程」に基づき、子会社の自律性を尊重しつつ、適宜報告を受けるよう子会社との連携を保持し、子会社が企業集団の一員として発展に寄与するよう管理する。

当社の内部監査部門は当社及び子会社の内部監査を実施する。

**⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、代表取締役は監査役の要求に応じて、内部監査部門より職務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事については、監査役と協議する。また、監査役スタッフに対する監査役の指示の実効性を制限・制約する事象が生じているなどの場合には、監査役スタッフに対する指示の実効性確保のため、監査役は代表取締役等又は取締役会に対して必要な要請を行う。

**⑦ 監査役に報告するための体制**

当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、企業集団に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合のほか、企業集団の内部監査の状況、相談窓口への通報状況等を監査役に報告する。

また、当該報告をした者が報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことが確保されていない場合には、監査役は代表取締役等又は取締役会に対して必要な要請を行う。

**⑧ 監査役が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、取締役会等の重要な会議に出席することによって、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握し、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求める。

また、監査役は、当社の会計監査人から会計監査及び内部統制監査の内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うほか、代表取締役と定期的に意見交換会を行う。

⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役が、その職務の執行について生ずる費用について、前払い又は償還等を請求したときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。ただし、監査費用の支出にあたっては、監査役はその効率性及び適正性に留意する。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社における反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、これらと係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も拒絶することとする。

「コンプライアンス規程」に基づき、取締役及び使用人に周知徹底し運用を行う。

⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムを構築し運用する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務執行について

取締役は、取締役会において、年度計画達成のため、取組み内容や進捗状況を月次で報告し、重要な課題等に対しては具体的な対策を検討・決定しております。また、取締役は「職務権限規程」に基づいた権限委譲を行い、各階層において意思決定をさせることで、職務執行を効率的に行っております。

② コンプライアンスについて

当社は、「コンプライアンス規程」に基づき、取締役及び使用人に対して、コンプライアンス意識を醸成させるため、イントラネット等を通じて、当社のルール（経営理念、経営方針、行動準則、社内規程等）の徹底を図っております。また、子会社においても同様の体制を整えております。

当事業年度においては、コンプライアンス意識をさらに高めることを目的として管理職を対象にeラーニングを実施し、新たに入社した使用人に対しては入社時コンプライアンス研修、インサイダー取引防止研修等を実施いたしました。

### ③ リスク管理について

当社は、「リスク管理規程」に基づき、当社グループを取り巻くさまざまなリスクに対して的確な管理、実践が可能となるよう体制を整えております。

当事業年度においては、会社に重大な影響を及ぼすリスクの再評価を実施いたしました。また、継続的に予防策の検討、リスク発生時の対応策を検討しております。子会社については、子会社からのリスク情報の収集及びその対応策の確認を実施いたしました。

内部監査部門は、リスク管理の状況をモニタリングし、その結果を代表取締役等に報告しております。

### ④ グループ管理体制について

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社における重要事項については事前協議することとし、それ以外の事項については月次で報告を受ける体制を整えております。

### ⑤ 監査役の職務執行について

監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、業務の分担等に従って監査を実施しております。また、取締役会等の重要な会議に出席するほか、会計監査人、取締役、内部監査部門と定期的に会合をもち、情報交換を行うことで、取締役の職務執行、内部統制システムの整備状況やその運用状況を確認しております。子会社については、子会社の取締役、監査役等と情報交換を行うほか、必要に応じて子会社の使用人からも事業の報告を受けております。

# 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(百万円未満切捨表示)

| 資 産 の 部         |                | 負 債 の 部            |                |
|-----------------|----------------|--------------------|----------------|
| 科 目             | 金 額            | 科 目                | 金 額            |
| <b>流動資産</b>     | <b>145,449</b> | <b>流動負債</b>        | <b>75,176</b>  |
| 現金及び預金          | 69,753         | 支払手形及び買掛金          | 3,380          |
| 受取手形及び売掛金       | 12,803         | 電子記録債務             | 9,953          |
| 電子記録債権          | 1,860          | 1年内返済予定の長期借入金      | 37,501         |
| 有価証券            | 36,823         | 未払法人税等             | 4,198          |
| 商品及び製品          | 2,489          | 賞与引当金              | 1,897          |
| 原材料及び貯蔵品        | 5,432          | 役員賞与引当金            | 188            |
| 繰延税金資産          | 5,272          | 株主優待引当金            | 1,427          |
| その他             | 11,590         | 災害損失引当金            | 114            |
| 貸倒引当金           | △574           | その他                | 16,514         |
| <b>固定資産</b>     | <b>303,702</b> | <b>固定負債</b>        | <b>156,570</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>273,874</b> | 長期借入金              | 95,416         |
| 建物及び構築物         | 60,671         | 繰延税金負債             | 18,273         |
| 機械装置及び運搬具       | 5,791          | 退職給付に係る負債          | 4,343          |
| 工具、器具及び備品       | 5,996          | 会員預り金              | 32,265         |
| 土地              | 195,176        | その他                | 6,272          |
| リース資産           | 3,258          | <b>負債合計</b>        | <b>231,747</b> |
| 建設仮勘定           | 2,979          | <b>純 資 産 の 部</b>   |                |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>6,354</b>   | 科 目                | 金 額            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>23,474</b>  | <b>株 主 資 本</b>     | <b>217,398</b> |
| 投資有価証券          | 12,806         | 資 本 金              | 16,755         |
| 長期貸付金           | 33             | 資 本 剰 余 金          | 54,849         |
| 繰延税金資産          | 6,033          | 利 益 剰 余 金          | 147,268        |
| その他             | 5,177          | 自 己 株 式            | △1,474         |
| 貸倒引当金           | △577           | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>△17</b>     |
| <b>資産合計</b>     | <b>449,152</b> | その他有価証券評価差額金       | 404            |
|                 |                | 退職給付に係る調整累計額       | △422           |
|                 |                | <b>新株予約権</b>       | <b>24</b>      |
|                 |                | <b>非支配株主持分</b>     | <b>0</b>       |
|                 |                | <b>純 資 産 合 計</b>   | <b>217,405</b> |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b>     | <b>449,152</b> |

# 連 結 損 益 計 算 書

（平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで）

（百万円未満切捨表示）

| 科 目                           | 金 額 | 金 額     |
|-------------------------------|-----|---------|
| 売 上 高                         |     | 186,218 |
| 売 上 原 価                       |     | 112,171 |
| 売 上 総 利 益                     |     | 74,047  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |     | 37,447  |
| 営 業 利 益                       |     | 36,599  |
| 営 業 外 収 益                     |     |         |
| 受 取 利 息                       | 155 |         |
| 受 取 配 当 金                     | 35  |         |
| 有 価 証 券 売 却 益                 | 44  |         |
| 有 価 証 券 償 還 益                 | 734 |         |
| 売 電 収 入                       | 157 |         |
| そ の 他                         | 494 | 1,622   |
| 営 業 外 費 用                     |     |         |
| 支 払 利 息                       | 884 |         |
| 支 払 手 数 料                     | 229 |         |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 413 |         |
| 災 害 復 旧 費 用                   | 471 |         |
| そ の 他                         | 567 | 2,567   |
| 経 常 利 益                       |     | 35,655  |
| 特 別 利 益                       | —   | —       |
| 特 別 損 失                       |     |         |
| 固 定 資 産 売 却 損                 | 8   |         |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 18  |         |
| 減 損 損 失                       | 518 |         |
| そ の 他                         | 6   | 552     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |     | 35,102  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         |     | 8,067   |
| 法 人 税 等 調 整 額                 |     | △23     |
| 当 期 純 利 益                     |     | 27,058  |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |     | 0       |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |     | 27,058  |

## 連結株主資本等変動計算書

（平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで）

（百万円未満切捨表示）

|                           | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|---------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                           | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高               | 16,755  | 54,842    | 128,087   | △1,512  | 198,172     |
| 当連結会計年度変動額                |         |           |           |         |             |
| 剰余金の配当                    |         |           | △7,877    |         | △7,877      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |         |           | 27,058    |         | 27,058      |
| 自己株式の取得                   |         |           |           | △27     | △27         |
| 自己株式の処分                   |         | 7         |           | 65      | 72          |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） |         |           |           |         |             |
| 当連結会計年度変動額合計              | －       | 7         | 19,180    | 37      | 19,225      |
| 当連結会計年度末残高                | 16,755  | 54,849    | 147,268   | △1,474  | 217,398     |

|                           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |              |               | 新 株 予 約 権 | 非 支 配 株 主 持 分 | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------|-----------------------|--------------|---------------|-----------|---------------|-----------|
|                           | その他有価証券評価差額金          | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 |           |               |           |
| 当連結会計年度期首残高               | 1,250                 | △582         | 668           | 31        | 0             | 198,873   |
| 当連結会計年度変動額                |                       |              |               |           |               |           |
| 剰余金の配当                    |                       |              |               |           |               | △7,877    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |                       |              |               |           |               | 27,058    |
| 自己株式の取得                   |                       |              |               |           |               | △27       |
| 自己株式の処分                   |                       |              |               |           |               | 72        |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | △845                  | 159          | △685          | △7        |               | △693      |
| 当連結会計年度変動額合計              | △845                  | 159          | △685          | △7        | －             | 18,532    |
| 当連結会計年度末残高                | 404                   | △422         | △17           | 24        | 0             | 217,405   |

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(百万円未満切捨表示)

| 資 産 の 部              |                | 負 債 の 部                |                |
|----------------------|----------------|------------------------|----------------|
| 科 目                  | 金 額            | 科 目                    | 金 額            |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>115,293</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>35,506</b>  |
| 現金及び預金               | 38,240         | 電子記録債務                 | 9,953          |
| 受取手形                 | 3,738          | 買掛金                    | 4,527          |
| 電子記録債権               | 1,860          | 1年内返済予定の長期借入金          | 11,000         |
| 売掛金                  | 5,202          | 未払金                    | 2,866          |
| 有価証券                 | 31,713         | 未払費用                   | 257            |
| 商品及び製品               | 585            | 未払法人税等                 | 2,959          |
| 原材料及び貯蔵品             | 4,801          | 賞与引当金                  | 1,299          |
| 前渡金                  | 5,773          | 役員賞与引当金                | 150            |
| 前払費用                 | 147            | 株主優待引当金                | 1,427          |
| 繰延税金資産               | 1,896          | その他                    | 1,065          |
| 関係会社短期貸付金            | 20,000         | <b>固 定 負 債</b>         | <b>20,949</b>  |
| その他                  | 1,350          | 退職給付引当金                | 103            |
| 貸倒引当金                | △15            | 長期借入金                  | 20,000         |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>159,567</b> | その他                    | 846            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>25,785</b>  | <b>負 債 合 計</b>         | <b>56,456</b>  |
| 建物                   | 6,081          | <b>純 資 産 の 部</b>       |                |
| 構築物                  | 141            | 科 目                    | 金 額            |
| 機械及び装置               | 806            | <b>株 主 資 本</b>         | <b>218,286</b> |
| 車両運搬具                | 5              | 資 本 金                  | 16,755         |
| 工具、器具及び備品            | 3,869          | 資 本 剰 余 金              | 37,417         |
| 土地                   | 14,880         | 資 本 準 備 金              | 16,675         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>404</b>     | その他資本剰余金               | 20,742         |
| ソフトウェア               | 378            | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>165,574</b> |
| その他                  | 25             | 利 益 準 備 金              | 3,468          |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>133,378</b> | その他利益剰余金               | 162,105        |
| 投資有価証券               | 12,552         | 別 途 積 立 金              | 7,512          |
| 関係会社株式               | 116,616        | 繰越利益剰余金                | 154,593        |
| その他の関係会社有価証券         | 47             | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△1,460</b>  |
| 長期貸付金                | 28             | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b> | <b>94</b>      |
| 破産更生債権等              | 451            | その他有価証券評価差額金           | 94             |
| 繰延税金資産               | 2,833          | <b>新 株 予 約 権</b>       | <b>24</b>      |
| その他                  | 1,299          | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>218,405</b> |
| 貸倒引当金                | △451           | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>   | <b>274,861</b> |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>274,861</b> |                        |                |

# 損 益 計 算 書

（平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで）

（百万円未満切捨表示）

| 科 目                   | 金 額   |         |
|-----------------------|-------|---------|
| 売 上 高                 |       | 108,030 |
| 売 上 原 価               |       | 62,146  |
| 売 上 総 利 益             |       | 45,883  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |       | 26,734  |
| 営 業 利 益               |       | 19,148  |
| 営 業 外 収 益             |       | 8,540   |
| 受 取 利 息               | 30    |         |
| 有 価 証 券 利 息           | 110   |         |
| 受 取 配 当 金             | 6,954 |         |
| そ の 他                 | 1,444 |         |
| 営 業 外 費 用             |       |         |
| 支 払 利 息               | 187   |         |
| 減 価 償 却 費             | 65    |         |
| 支 払 手 数 料             | 169   |         |
| そ の 他                 | 43    |         |
| 経 常 利 益               |       | 27,223  |
| 特 別 利 益               |       | 564     |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 564   |         |
| 特 別 損 失               |       |         |
| 固 定 資 産 売 却 損         | 3     |         |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 18    |         |
| 会 員 権 評 価 損           | 6     | 29      |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |       | 27,758  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |       | 5,753   |
| 法 人 税 等 調 整 額         |       | 269     |
| 当 期 純 利 益             |       | 21,735  |

# 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(百万円未満切捨表示)

|                                 | 株 主 資 本 |           |              |              |            |             |              |         |             |         |
|---------------------------------|---------|-----------|--------------|--------------|------------|-------------|--------------|---------|-------------|---------|
|                                 | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |              |              | 利 益 剰 余 金  |             |              | 自己株式    | 株主資本<br>合 計 |         |
|                                 |         | 資本準備金     | その他資<br>本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金      | その他利益剰余金    | 利益剰余金<br>合 計 |         |             |         |
|                                 |         |           |              |              | 別 途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |              |         |             |         |
| 当 期 首 残 高                       | 16,755  | 16,675    | 20,734       | 37,409       | 3,468      | 7,512       | 140,735      | 151,716 | △1,497      | 204,383 |
| 事業年度中の変動額                       |         |           |              |              |            |             |              |         |             |         |
| 剰余金の配当                          |         |           |              |              |            |             | △7,877       | △7,877  |             | △7,877  |
| 当期純利益                           |         |           |              |              |            |             | 21,735       | 21,735  |             | 21,735  |
| 自己株式の取得                         |         |           |              |              |            |             |              |         | △27         | △27     |
| 自己株式の処分                         |         |           | 7            | 7            |            |             |              |         | 64          | 72      |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) |         |           |              |              |            |             |              |         |             |         |
| 事業年度中の変動額合計                     | —       | —         | 7            | 7            | —          | —           | 13,857       | 13,857  | 37          | 13,902  |
| 当 期 末 残 高                       | 16,755  | 16,675    | 20,742       | 37,417       | 3,468      | 7,512       | 154,593      | 165,574 | △1,460      | 218,286 |

|                                 | 評価・換算差額等         |                | 新株予約権 | 純資産合計   |
|---------------------------------|------------------|----------------|-------|---------|
|                                 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |         |
| 当 期 首 残 高                       | 966              | 966            | 31    | 205,381 |
| 事業年度中の変動額                       |                  |                |       |         |
| 剰余金の配当                          |                  |                |       | △7,877  |
| 当期純利益                           |                  |                |       | 21,735  |
| 自己株式の取得                         |                  |                |       | △27     |
| 自己株式の処分                         |                  |                |       | 72      |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) | △871             | △871           | △7    | △879    |
| 事業年度中の変動額合計                     | △871             | △871           | △7    | 13,023  |
| 当 期 末 残 高                       | 94               | 94             | 24    | 218,405 |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月9日

株式会社 平 和  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 平 野 満 ⑩  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 末村あおぎ ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社平和の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社平和及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月9日

株式会社 平 和  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 平 野 満 ⑩  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 末村あおぎ ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社平和の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月10日

株式会社 平 和 監査役会

常勤監査役 池本泰章 ⑩

社外監査役 遠藤明哲 ⑩

社外監査役 江口雄一郎 ⑩

以上

以上

## 株主総会参考書類

### 議案 剰余金処分の件

当社は、企業価値の増大を図りながら、株主のみなさまに利益還元を図ることを経営の最重要課題と考えております。具体的には事業計画、財政状態、経営成績、配当性向及び純資産配当率等を総合的に勘案し、安定配当を行うことを基本方針としております。

第49期の期末配当につきましては、上記基本方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金40円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は3,940,214,680円となります。

(これにより年間配当金は、1株につき中間配当金40円を含め、合計80円となります。)

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月30日といたしたいと存じます。

以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines spaced evenly down the page.

## 第49回定時株主総会会場ご案内図



会 場 東京都文京区後楽一丁目 3 番61号  
 東京ドームホテル 地下1階「天空」  
 電話番号 03-5805-2111 (代表)

交通機関 JR 中央線・総武線

都営地下鉄三田線

都営地下鉄大江戸線

東京メトロ丸の内線・南北線

水道橋駅東口より徒歩約2分

水道橋駅西口より徒歩約1分

水道橋駅A2出口より徒歩約1分

春日駅6番出口より徒歩約6分

後楽園駅2番出口より徒歩約5分

本年より、株主総会にご出席の株主さまへお配りしておりましたお土産は取りやめとさせていただきます。何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。